

1. 調査の前提条件と第二次調査の目的

東日本大震災における現状をみると、被災エリアが広域に及ぶことから、復興支援のあり方は、下記の諸点に集約される。

被災状況や自然・社会環境の違いなどから被災地への一様な対応はあり得ない。このため、具体的な支援エリアを想定することが必要とされる。

被災地における自立的な活動が立ち上がるよう、側面支援もしくは現地が望む有効な情報提供などの対応を行うことが重要である。

一次的な復興計画は、宮城県下各市町とも既に大枠が固まっており、計画実行段階において有益な支援となるよう配慮することが求められている。

行政、市民団体・NPO等、仮設住宅居住者など対象ごとに支援のあり方を整理することが重要である。

上記の前提を踏まえ、「ランドスケープの技術」が地域における合意形成やコミュニティの再生に果たす役割を提示すべく、対応方法の提案や有効な情報の提供を行うための調査ならびに各種プログラムを検討した。

2. 調査のフレームと内容

1) 資源調査と調査結果の発信

テーマ：自然、景観の中の地域らしさの再発見 “Landscape Revival Project”

インターネットや文献から被災地域における主として生物および景観の情報を収集・整理し、人々が自然と共に織りなしてきた景観の中の地域らしさを再発見できるよう、ポータルサイトにて発信した。(<http://www.landscape.kais.kyoto-u.ac.jp/LRP/LRPindex.html>)

資料収集作成期間：平成23年5月～12月

調査担当：今西純一（京都大学大学院農学研究科）、京都大学大学院農学研究科環境デザイン学研究室・地球環境学堂景観生態保全論研究室有志

2) 復興過程の把握

テーマ：被災地の資産活用と今後の展開意向の把握

松島町、東松島市宮戸島を中心に、自治体、有識者、市民、企業、被災者を対象に、被災時の避難状況、今後の生業、風景、観光などに関する意向について聞き取り調査を実施した。

現地調査行程：平成23年9月2日～4日

ヒアリング対象者：9月2日 松島町長 大橋健男氏ならびに企画調整課長 小松良一氏

9月3日 奥松島縄文村歴史資料館館長 菅原弘樹氏

奥松島縄文村歴史資料館名誉館長 岡村道雄氏

東松島市宮戸島里浜 民宿桜荘 櫻井幸作氏

9月4日 宮戸コミュニティ推進協議会 会長 佐藤康男氏

松島町 有限会社独まん 代表取締役 千葉伸一氏

調査担当：赤澤宏樹（兵庫県立大学）、武田重昭（兵庫県立人と自然の博物館）、佐々木邦博（中部支部：信州大学）、宮前保子（関西支部支部長）

3) 阪神・淡路大震災および中越地震における復興過程の検証

テーマ：阪神・淡路大震災の復旧、復興過程の検証

阪神・淡路大震災の復旧、復興過程で活動したNPO、市民団体へのヒアリング調査を踏まえ、その成果や課題を整理・再検証のうえ、関西支部大会にて阪神・淡路大震災、中越地震、東日本大震災の復興事業関係者との議論の上、今後の方向性を共有する。

調査期間：平成23年7月～10月

調査担当：造園学会関西支部実行委員会（委員長：中瀬勲、副委員長：田中充、若生謙二、林まゆみ、赤澤宏樹、武田重昭、宮前保子）、造園学会関西支部ワーキングチーム（稲熊高子、上田萌子、嶽山洋志、林ひろみ、福田祥子、藤本真理、依藤智子）

報告者：澤田雅浩（長岡造形大学）、勝倉和男（南三陸町・勝倉造園）

4) 花やみどりを活用したプログラムや活動の実施による復興支援と交流

テーマ：被災地の元気づくり

被災地の復興支援に向けて、子供たちへ遊びを提供することによる子供たちの元気づくり、プランター設置などによる花苗緑化を通じたコミュニティづくり、コミュニケーションの推進、園芸療法を活用したフラワーアレンジメントプログラムによるリラックス効果の促進、小公園の復旧ボランティアを通じた復興まちづくりの支援、被災地での活動を通じた交流の促進、木製の野菜キットの組み立てと野菜苗の配布及びそれらの設置、東松島市などの被災地区の今後のまちづくりへ向けての調査提案活動、被災地の教育機関である宮城大学との連携及び協働に向けての活動、等を行った。

調査期間：平成23年9月3日～7日及び、平成24年3月19日～22日

調査担当：兵庫県立大学、淡路景観園芸学校、阪神グリーンネット、（特）アルファグリーンネット、宮城大学

3. 調査結果

1) 基盤調査と調査結果の発信

復興にあたっては、地域の優位性を活かし、将来にわたって持続可能な産業を興すことが望まれる。また、東日本大震災の場合、沿岸部に限らず内陸部も含めて、東北地方全体が活性化することを考える必要がある。ランドスケープ資源を活用した観光は、労働集約型の地場産業であり、雇用創出効果が高く、復興の早い段階での経済的な手掛かりとして有効であると言われる（西村2011）。観光は、裾野が広く、地域の自然環境の保全に欠かせない農林漁業ともつながる。平成21年度の旅行消費にともなう国内産業への直接効果は21.3兆円（平成23年度観光白書）で、さらに波及効果を含めると経済効果はかなり大きいこと、地域資源の宝探しを広域的視点からみることは、各地に散在する多様な地域資源を紡ぎ、物語性を付与するために有効である。

このため、東日本大震災で被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の太平洋に面した市町村を例に、大地の遺産を楽しむジオ・ツーリズムの視点で地域資源を俯瞰した（図1）。

東北地方の地域資源の概要をみると、岩手県宮古市よりも北は、隆起地形で、断崖絶壁の海岸である。岩手県田野畑村にある北山崎は、高さ200mの切り立った断崖が8kmにわたって続く、日本屈指の景勝地である。鶴の巣断崖や浄土ヶ浜などの見所もある。岩手県宮古市から宮城県石巻市までは、沈降地形のリアス式海岸で、水深の深い入り江が多い。気仙沼などの大規模な港が

あり、漁業が盛んである。松島は、丘陵の端が沈水してできたリアス式海岸がさらに沈んだ沈降地形で、溺れ谷に海水が入り込み山頂が島として残った多島海で、日本三景の1つである。石巻湾や仙台湾は砂浜海岸である。仙台湾に臨む平野は、標高0~10 mと低平で、自然堤防、後背湿地、旧河道等の微地形が見られる。海沿いには浜提列が並んでおり、人々は微地形を読んで、集落を形成し、農作物を育ててきた。屋敷林である「いぐね」や、防風・防潮のための海岸林といった地域固有の景観が見られる。福島県沿岸は、海岸部まで丘陵地となっていて主に海岸段丘が発達しており、所々に砂浜がある。なだらかな地形のため、海水浴場や海釣りに適している。

このような地域資源の把握をもとに、地球のダイナミズムにより形成された大地と、人々の生活文化を理解し、地域の自然の保全と持続的な利用に貢献する新しいエコツアーを企画することができる。さらに、ツーリズムを通して、災害の経験を次世代に伝えることもできる。例えば、阪神・淡路大震災の被害を受けた神戸市新長田では、震災のまちであることを肯定的に捉え直し、修学旅行の誘致に取り組んだ。商業者の模擬体験や、震災時の被災者インタビューを通じて、生徒たちに感動を与えている（鳴海 2011）。阪神・淡路や中越では、「災害の語り部」が生まれ、災害の経験が語り継がれている（鳴海 2011）。中国の四川大地震の被災地では、被災したまちそのものを、災厄を記憶するための地震遺址博物館として保存し、国内外から多くの人々を受け入れている。被災した状況をそのまま保存することは、住民にとって苦渋の決断をとまうが、次世代に自然災害の脅威を伝えるためには効果的と言える。東北では、豊富な森林、海洋資源を活用した自然再生エネルギーや、医療や健康などを核とした新たな産業拠点の形成が模索されている。災害後に立ちあがった新産業をツーリズムの対象とすることにも、大きな可能性を見いだせる。



図1 ジオ・ツーリズムの視点による地域資源の俯瞰

2) 避難・復旧・復興過程の把握

松島町の避難・復旧・復興過程

避難段階

避難段階では、町役場と避難所ならびに避難所相互の連絡も十分ではなかったが、発災直後の混乱のなかで、避難所単位の独立した自主防災組織が運営された。また、医療関係、廃棄物関係、飲料水の配布、沿岸域のヘドロ撤去など、いち早く全国の自治体およびボランティア活動の支援が得られ、避難生活の維持や早期の復旧に大きな成果を得ている。

また、松島町の被害規模は他都市と比較すると軽微であったことから、東松島市の避難者の受け入れや利府町への学校給食の支援など、近隣自治体への支援も円滑に進めた。

このように、避難所単位の自主防災組織の確立や近隣自治体への支援は、復旧に向けた大きな力となることが検証された。

松島町の被害状況			
・津波による浸水面積	2 km ² (国土地理院計測：概略値)		
・家屋等被害 (全壊)	215 戸	・大規模半壊	333 戸
		・半壊	1,075 戸
		・一部損傷	1,228 戸
		(床上浸水)	187 戸
		(床下浸水)	80 戸
・人的被害	死者	16 人	(町内 2 人、町外 16 人)
	：行方不明者	0 人	
	：重傷者	3 人	：軽傷者 34 人

復旧・復興段階

復興に向けて、地盤沈下対策ならびに道路復旧を最優先事業とすること、ダメージを回復して街の飛躍を図ること、ハード、ソフト両面からこれまでの施策や事業を充実させること、の3点を基本方針として、今後のまちづくりを進めることが早期に発表された。

松島町では人口減少、観光客の減少(図2参照)など震災前からの課題を復興過程で克服するため、新しい観光のスタイルの構築を目指してハード、ソフト両面からの取り組みを進めている。

ハード対策としては、観光シーズンの渋滞解消対策、歴史と自然資源を活用した景観整備、観光地沿道・駅周辺の土地利用の再編などについて時間をかけて取り組むものとしているが、道路、港湾、漁港の復旧は平成23年9月段階では未着手であり、道路復旧は仮設状況である。しかし、今後のまちづくりを勘案するといわゆる原形復旧ではなく、新たな社会資本整備を創造する視点が必要とされる。このことは瑞巖寺など歴史的な建造物が地震による倒壊などの被害から免れたことを新たなまちづくりに向けたヒントや

指針として捉えることを示している。

ソフトの取り組みでは、平成23年8月に松島湾を舞台に鎮魂の催しである「海の盆」を再興した。ソフトの取り組みは松島町内の企業代表者である30代の実行委員長が中心となって実現したものであるが、こうした次世代が担う取り組みを継続していくことによって、松島町が宮城県沿岸都市の観光振興のゲートウェイとなるべく体制づくりを進めるものとしている。

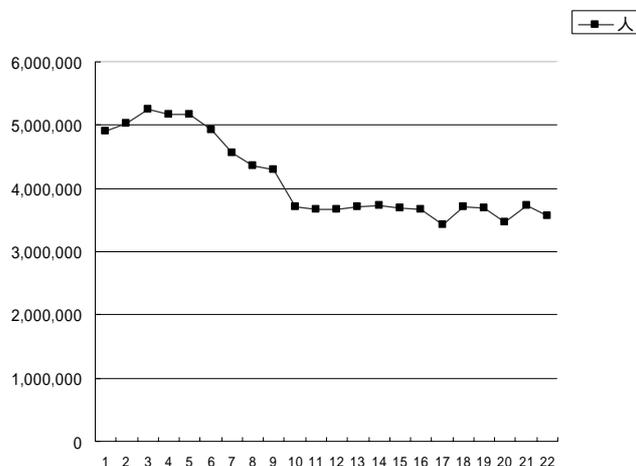


図2 松島町の観光客の推移

産業基盤の被災状況をみると、被災農地は除塩対策が進められているが、カキの養殖施設は壊滅的な状況である。さらに小規模な漁協や漁港の再編が必要になっている。このため、日本三景松島の従来型観光の中心地に加えて、松島湾に面する半農半漁の地域などでも、第一次産業で生み出される食の地産地消と体験型観光をマッチングさせていくことによって、復興の足がかりをつけることを展望している。

こうした自治体の施策に対応して、町内の若手企業者等は、松島の本来のポテンシャルである美しい湾、島嶼と海の景観、歴史資源を再評価することが重要と指摘している。そのうえで、従来型観光からの脱却を目指して、美しい海と密接に関係するカキなどの海産物の一層のPRの展開や子どもたちが飛び込みたくなる透き通った海の再生、小規模ながら質の高い農産物および農産加工品の生産・販売など、産業や暮らしを総合的にプロデュースすることを通じて各種経済活動や町民の生活の質の向上につながる資源の豊かさを紡ぎ出した物語を展開したいとの意向を提言している。また、こうした提言は平成23年8月21日付けの「松島町震災復興計画検討会議」による「松島復興への提言～松島町民の総力を挙げた「復興」「創造」そして「貢献」～」に盛り込まれ、松島町の自然資源を中心とした良さを改めて多くの人々に伝え直す作業でもあると位置付けている。

東松島市宮戸島の避難・復旧・復興過程

発災時

東松島市宮戸島は里浜、月浜、表浜、室浜の4つの集落で構成される人口約1,200人の地区である。

地震と津波によって、宮戸島と野蒜地区をつなぐ橋が崩落し、水道、電気、携帯電話も不通となった。宮戸小学校の無線のみが外部との通信手段であったが、東松島市役所とも連絡が取れない状況であり、ラジオで野蒜地区の被害を把握し、津波は島の東側である外海側から襲ったため、島の西側の高台に位置する里浜を除く3つの浜は甚大な被害を受けたが、適切な避難行動によって人的被害は軽微であった。

東松島市の被害状況（平成24年2月28日現在）	
・津波による浸水面積	：37 km ² （平成23年9月26日発表）
・家屋等被害（全壊	：5,484戸、大規模半壊：3,050戸、半壊：2,495戸）
	（一部損壊：3,518戸）
・人的被害：遺体収容者	1,047人
：死者	1,006人（市民）
：行方不明者	57人



図3 宮戸島の被災状況（奥松島縄文村歴史資料館提供）

発災時の避難行動（ヒアリングによる）

里浜は一次避難所が医王寺になっているため、地震発生後、地域の住民同士で声を掛け合い、医王寺に集合して点呼をとった後に16時過ぎに宮戸小学校に移動、島全体でおよそ900人が体育館に避難した。表浜と里浜の津波来襲は15分の時間差があった。

宮戸小学校の周辺は標高がやや高く、慶長の津波とみられる合わせ波（島の南北から襲う津波のこと）の際の石碑があり、島民も津波の時には小学校まで逃げると安全であることが浸透していた。



図4 宮戸島の被災状況（奥松島縄文村歴史資料館提供）

発災後翌日以降

宮戸小学校は島内の避難所に位置付けられ、避難者約900人を受入れた。

避難者は早い段階で、区長を中心として行政関係者や小学校教員などで構成される地域対策本部を立ち上げた。対策本部では、避難者の名簿管理、瓦礫の除去、避難所からの一時帰宅のローテーション管理、炊き出し、清掃、防犯パトロールなどの作業分担を朝、夕の会議開催によってその日の行動を決定するなどの自主的な活動を維持していた。さらに、道路崩壊による孤立した地域で水やガソリンなどの備蓄量と日々の使用量を把握して、長期にわたる可能性がある避難生活の必要物資の計画的な使用が可能となるような取り組みも積極的に進めた。

このような取り組みによって、地域がバラバラにならないように島のなかで希望を持って避難生活を過ごすことが可能となり、7月末には4つの浜毎に仮設住宅に入居できた。その後も浜毎に毎週集まって、復興に取り組んでいる。

宮戸島は、元来、4つの浜毎に強い結束力を有しており、海に関わる組織もある。こうしたコミュニティの力が、発災後の早い段階で、避難生活を住民自らが考え、行動する方向に進んだといえる。

発災後翌日以降の行動（ヒアリングによる）

被災が軽微であった里浜の家庭から食糧や炊飯器などを避難所に持ち寄り、住民が炊き出しを始めた。もともと小学校には備蓄食糧のレトルト食品があったが、高齢者には口に入らないようであったため、ガス炊飯器で夜半から炊き出しがはじまった。

ガソリンスタンドが被災していなかったため、当面のガソリンは確保できた。海苔養殖場では水を87トン程度貯留していたので、これを飲み水にあてた。発災時に市のバキュームカーが島を巡回していたが橋の崩落で帰車が不可能であったため、避難所である小学校の便所の処理が可能になった。バキュームカーでくみ取りを行い、これを畑に持って行って肥料にすることにした。

地域防災会議では、避難所の一日の飲料水と燃料の必要量を把握して、備蓄量と照らし合わせ、2週間程度は孤立した宮戸島の避難生活を何とか持ちこたえることがわかった。緊急車両の決定やガソリンの使用料も備蓄量を見ながら避難者で相談の上決定することができた。また、被害のなかった船の出航も決定して、陸前大塚駅付近の漁港との間で往復することにより、陸域との連絡や物資の調達にあてることができた。

避難者は65歳以上が40%で医薬品が必要である。これらの医薬品は日赤チームが運んでくれた。その後、自衛隊のヘリコプターが物資を運んでくれた。

3日目には防災ヘリで病人は病院に搬送できたこともあり、比較的落ち着いて行動ができた。

宮戸島の貝塚と浸水域との関係

宮戸島には、下図に示すように多くの遺跡が分布しているが、そのなかでも史跡里浜貝塚をはじめとした貝塚が数多く分布している。これらの貝塚はほとんどが高台に位置しており、浸水域から免れている。こうした点から、貝塚などの遺跡は、今後の集落移転などを検討する際の「伝統的な知恵」として再評価することが重要である。

番号	名称	番号	名称
51	室浜貝塚	98	田尻A遺跡
52	三ツ河貝塚	99	田尻B遺跡
53	里浜貝塚	100	扇田洞窟
54	潜ヶ浦A貝塚	101	大メカル山貝塚
59	マゴメ浜貝塚	102	横根遺跡
65	蛤浜製塩遺跡	103	大メカル貝塚
66	江ノ浜貝塚	104	萱和田遺跡
67	メカル浜遺跡	105	後田A遺跡
73	大浜坂碑	106	後田B遺跡
87	新道町遺跡	107	大畑貝塚
88	深田遺跡	108	大畑遺跡
89	元屋敷遺跡	109	大浜萱田遺跡
90	大浜遺跡	110	小室貝塚
91	三ツ河B遺跡	111	西大振場遺跡
92	三ツ河A遺跡	112	深巻み遺跡
93	西福助遺跡	113	清水貝塚
94	横山貝塚	134	清水名遺跡
95	中桂A遺跡	136	潜ヶ浦B貝塚
96	中桂B遺跡	137	潜ヶ浦C貝塚
97	田尻貝塚		

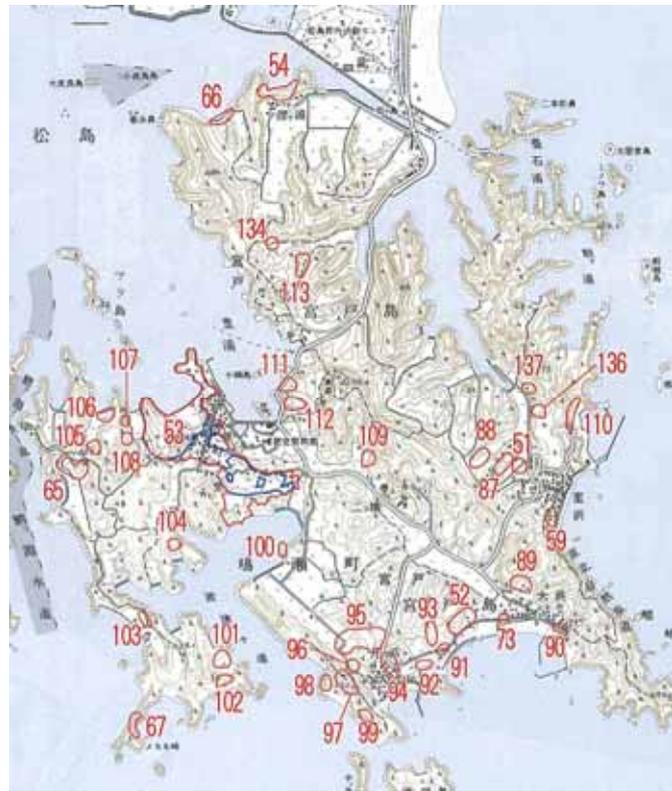


図5 宮戸島遺跡地図（東松島市遺跡地図より作成）

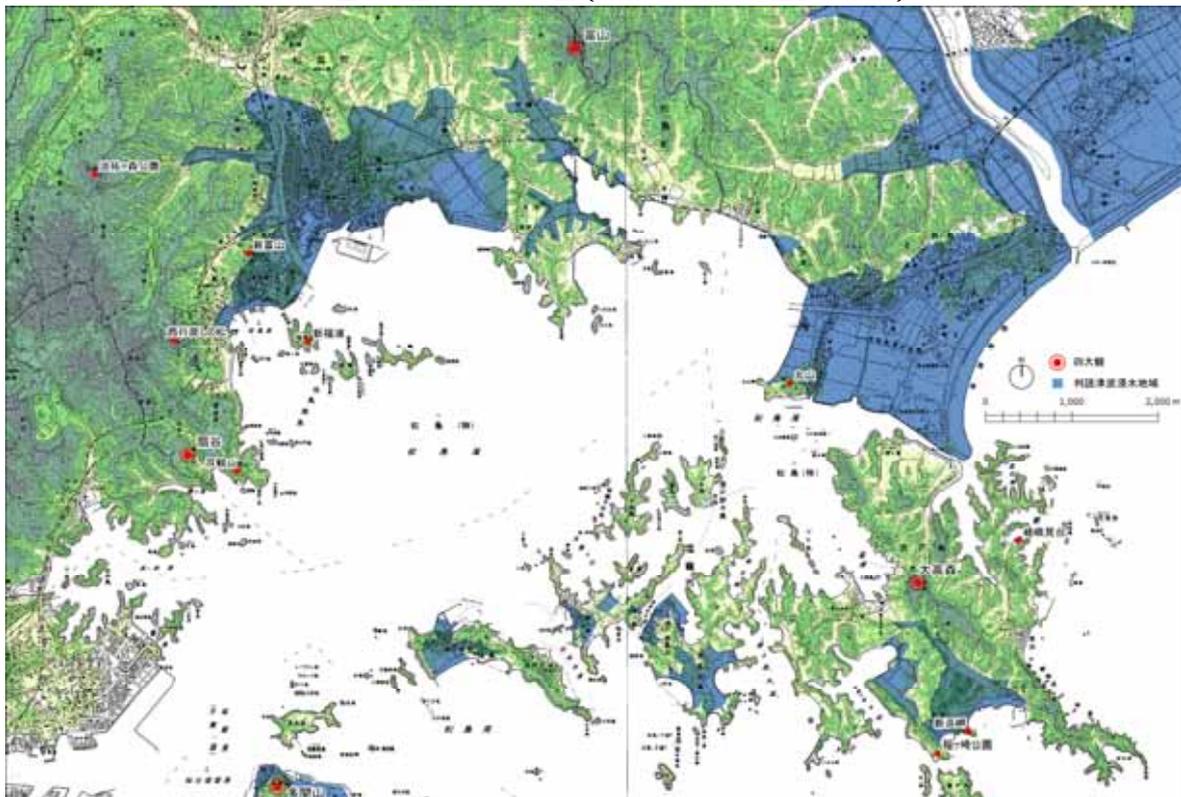


図6 松島湾浸水域（国土地理院資料より作成）

復興計画策定と地域の取り組み

復興計画の骨子の検討段階でも、地域による協議が進められた。平成 23 年 6 月から 7 月にかけて、宮戸コミュニティ推進協議会が主催する合計 3 回の「まちづくり講演会」が開催された。主として今後の土地利用とまちづくりについて、島民が学び、考え、将来に向けたランドデザインの策定を目指した取り組みであった。

特に、復興計画における集落の高台移転の検討にあたっては、住民自らが島を歩いて地域環境の特徴である地質や地形、遺跡などの歴史資源を把握すると共に、これまでの暮らしや生業を継続していく方向への希望が表明され、復興計画骨子にもこうした地域の意向が反映されている。

復興に向けた意向（ヒアリングによる）

当初の復興計画案は、標高 10~20m のところに宮戸島の地形や地質に関係なく集落の高台移転の案が描かれており、これはまずいと、みんなで島を歩いて岩盤が風化しているところなども考慮して移転地を検討した。

津波に何もかもが流された状態で、名勝にも指定されている宮戸島の景観が復興によって、台無しにならないように考えた。検討にあたっては、大学の先生にもアドバイスをもらった。

地域で様々な協議をした結果、浜毎に次のような要望が出された。

大浜では、海が壊滅的な被害を受けてしまったため、谷地をヨシ原に復元するなど海岸植生の復元が必要であるとの意見があった。大浜の住民は、今後も海を見て暮らしていきたいという意向が強く、可能であればもともとの集落の土地を公共が購入して整備し、ウォーキングトレールとして活用したいという意向があった。集落は宮戸小学校周辺に公営住宅を建設して浜のまとまりをもったまま移転したいとの意向であった。

月浜は、被災した集落広場より一段高いところに移転して、民宿を再興したいとの意見がでた。海水浴客の誘致や体験学習も震災前から進めていたので、こうした取り組みを継続しながら観光振興も視野に入れて復興したいとの意向が強かった。月浜では津波襲来時にも集落背後の山が被害を軽減したこともあり、今後もいざという時に高台に避難も可能であることが理由である。しかし、日々の生活を営む集落は海から離れたところに立地して、高台で住みたいとの意向が強かった。

室浜は東側に面しているため朝日の見えないところに居住したくないという住民が多かった。漁港も近く、水産業の後継者もいるので海苔、カキ、ワカメの栽培を継続していきたいとの要望が強かった。浜には漁業を維持するための倉庫が作業上必須条件であり、これらの基盤整備の要望がでた。



図7 復興まちづくり講演会のリーフレット



図8 東松島市復興計画骨子(平成 23 年 9 月 26 日)

地域資源保全・継承に向けた居住者の意向

宮戸島は全域が県立自然公園に指定され、海岸沿いは第1種特別区域になっている。このほか、保安林指定など各種法令によって、森林、山地、海岸、農地の土地利用コントロールが進められている。

特に、文化財保護法により、国の特別名勝「松島」に全島が含まれ、下図に示すように、四大観のひとつである「大高森」を中心として山地部は特別保護地区に指定されている。

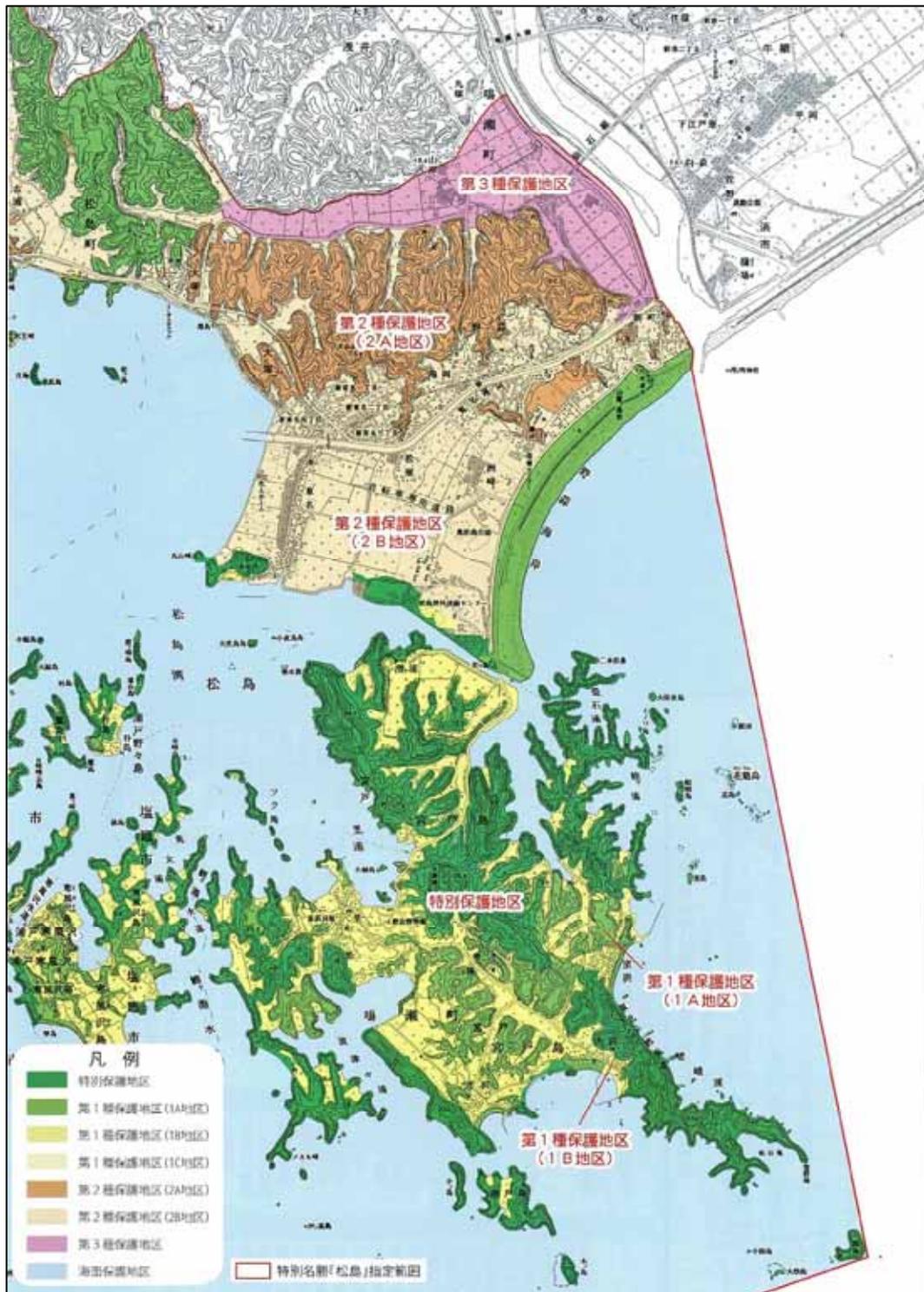


図9 特別名勝「松島」保護地区区分図(東松島市教育委員会生涯学習課文化財班資料)

平成 21 年 3 月に特別名勝「松島」の適正な保存管理の実現が地域住民の生活や生業の維持につながるものとなるとともに、地域の誇りとして「松島」を次世代に継承していくための指針であるグランドデザイン（土地利用の基本方針）を策定したが、策定に際して島民アンケート調査を実施している。調査の結果、地域の課題としては、居住水準の向上や道路等の基盤整備の充実などの住環境の改善、漁業等の生業環境の改善や後継者の確保などの就業環境の改善、自然環境や文化財の保全継承および地場産品化などの地域の将来像の確立などへの意向が把握された。

東日本大震災の発災前から島民は、宮戸島の誇りは自然環境、文化財、魚介類に加え、景観を守ってきた島の人柄であると認識している。こうした意向を受けて、今後も生業や生活が維持しながら、森林植生や特別名勝としての景観の保全、海の資源を活用した新たな産業振興を進めることが重要であり、すでに地域での取り組みが進んでいる。

海の環境の変化（ヒアリングによる）

9月に入って、海の様子をようやく見る気持ちになった。海をみると環境は戻ってきていると感じる。夏にはウニの様子を見たが、中に実が入っていなかった。アワビは大丈夫だった。11月からはワカメの養殖がはじめられそうだと感じている。ウニも養殖したいと考えている。3年で前の状態に戻ればよいがと考えている。

調査のまとめ

宮城県松島町、東松島市宮戸島における行政、事業者、地域住民などを対象として調査を実施し、避難行動や今後の復興に向けた意向を把握した。その結果、震災前から地域単位で生活・生業に関わるコミュニティ活動が活発に進められていたこと、地域の自然資源や文化資源が多様であったこと、それらの資源を住民自らが誇りとしていること、漁業や農業の再興ならびに資源活用型観光振興を通じて復興地域づくりに取組む意向が強いこと、などが明らかとなった。

地域の復興に向けては、地域住民の意向に添った復興計画の実現が強く求められ、今後の復興支援調査では、地域住民の意向把握と共に、必要とされるランドスケープの視点からの技術的支援を継続することが重要である。



宮戸小学校仮設住宅



月浜の状況



月浜一次避難所



月浜仮設住宅



里浜貝塚



里浜一次避難所 医王寺

図 10 宮戸島の状況（2011.9.3 撮影）

3) 震災復興過程の検証

多様な主体が関わってきた阪神・淡路大震災および新潟県中越地震の復興過程とそこで得た知見を整理し、今後の東日本大震災からの復興に求められる手法やネットワークについて検証した。

第一段階として、阪神・淡路大震災の復興過程における「市民まちづくり活動」の取組みと「市民まちづくりにおけるみどりの役割」を改めて振り返るため、阪神・淡路大震災後に活動を進めてきた「阪神グリーンネット」の構成メンバーに対してヒアリングを実施した。ヒアリング先には協議会方式で復興まちづくりを進めてきた「真野地区」₁、「深江地区」₂、「松本地区」₃の3地区、独創的な復興事業が進められてきた「上沢地区ネットパーク計画」₄、「南芦屋浜災害復興公園住宅」₅、「コレクティブハウス」₆、「住民参加の復興プロセス」₇の4事業、ならびにソフトの取組みとして「移動生垣」₈、「ドングリネット神戸」₉、「グリーンマントの会」₁₀、「トンボサミット」₁₁の4箇所の取組みを抽出した。ヒアリングの結果、東日本大震災への復興の手がかりとして、「震災前のコミュニティや人のつながりを大切にすること」₁₂、「みんなが楽しいことや気持ちがいいことを考えること」₁₃、「まちと行政のパートナーとなる専門家が必要であること」₁₄、「阪神・淡路大震災の過程を参考に復興まちづくりのタイミングを読むこと」などの諸点をとりまとめた。

第二段階として中越地震の復興過程を澤田が検証した。中山間地域である被災地は、過疎などによる集落を持続することへの諦め感のなかで、住宅再建と復興事業が進められたが、中越地域で採択された再建支援事業施策の特徴は「小規模住宅地改良」と「防災集団移転」の2つの事業を生活環境・文化・被災状況に応じて適用してきたことである。また、中山間地復興モデル住宅では、「山の暮らしにふさわし住まい」₁₅、「雪と上手につきあう住まい」などの5つの基本方針に加えて、限られた時間内に多くの住宅を低価格で効率的に供給する体制で臨んだことが特徴であった。その結果、「むらで住み続けることへの必要十分な対応」₁₆、「選択と集中による住みやすさの再構築」₁₇、「民間支援の継続性担保」₁₈、「人的資源の確保」₁₉、「資金面での担保」など「身の丈にあった『自律的復興像』の共有」が人口減少地域での復興に向けた視点として重要であると共に、復興計画等を適宜修正する柔軟性と地域や市民の力を十分に発揮させる制度の確立が重要であることを結論づけた。

東日本大震災の被災地からの今後の展開については、勝倉が提言した。東日本大震災で甚大な被害を受けた南三陸町では、基盤となる産業施設や市街地の復興には長い時間を要する。被災を受けた市街地の中心部の「せせらぎ公園」や、市街地を望む「上の山緑地」も甚大な被害を受けたが、これらの公園緑地は、復旧・復興過程において被災者の心のよりどころとなる貴重なオープンスペースである。このため、南三陸町在住の有志や全国からのボランティアが集まって、震災直後から公園緑地のガレキの撤去や石組みの修復などに取組んできた。また、津波の最高到達点にサクラを植えて、津波被害を後世に伝える取組みが検討されている。復興過程においては、住まいや産業拠点と併せて、ランドスケープの再生に向けた取組みも重要であり、ランドスケープに関わる柔らかな取組みに対して、継続的な支援が必要であることを結論づけた。

これらの取り組みの検証・検討の結果、震災復興を通じて生まれたものは、「公園、緑、花、田園の力の再確認」₂₀、復興まちづくりに参加した住民が「覚悟と熱意と情熱」を持って街を動かしてきたこと、復興のエネルギーは行政と市民との協働によって生まれることが結論づけられた。阪神・淡路大震災復興過程に関わってきた市民や専門家が、東日本大震災の被災地に向けて支援の場を拡げつつあり、この取組みは全国に波及していくことが期待されることが検証された。

4) 花やみどりを活用したプログラムや活動の実施による復興支援と交流

復興支援に関わったメンバーは多くのことを現地の方々から学ばせていただいている。フラワーアレンジメントに参加された女性からは「花にこれまでまったく興味がなかったけど、被災してからものすごく愛おしく思うようになりました。また来てほしいです(南三陸町小森地区仮設住宅)」といったお言葉をいただき、花の癒しの力をあらためて確認することができた。また今回新たに木製プランターを用いた菜園づくりも行い、パンジーなどの鑑賞用の花苗だけでなく実用的なミズナやジャガイモなどの野菜類の提供も行った。参加された方からは「野菜の苗を買いに行き行って植えるということはこれまでしたことがなかったので嬉しい(南三陸町平成の森地区仮設住宅)」といったお言葉をいただくことができた。一方、プレーパークは小人数で各地区2~3名程度の参加にとどまったが、参加した子ども達は元気で焼き芋を焼いたりグラススキーをしたりして、短い時間であったが楽しく過ごしていただけた。子ども達は「外で遊び場所がないから家で遊んでいる(東松島市)」とのことで外遊びの支援と遊び場の確保が急がれる実態が確認できた。

さらに今回の活動から地域づくりに関するいくつかのニーズが確認できた。1つ目は東松島市の月浜地区におけるオープンスペースの緑化である。5月に住民らの意見を伺いその内容をもとに今年度中に緑化を進めていくこととなった。2つ目は石巻市の開成仮設住宅のはす向かいにある南境ちびっこ広場でのプレーパーク活動支援で、石巻復興支援ネットワークからの要請を受け、4月に実施した。このような地元からの要請にも可能な限り応えていき、緑のまちづくりを神戸や淡路の団体と連携しながら支えていきたいと考えている。

また、今後は、様々な連携を通じて、兵庫県立大学、淡路景観園芸学校、阪神グリーンネット、(特)アルファグリーンネット、宮城大学、3.11花と緑で復興支援宮城委員会、やその他のNPO、そして日本造園学会の関西支部メンバー等による連携と協働が求められている。



2011年9月 石巻市亀が森公園と河北総合支所管内の仮設住宅でのプレーパーク活動



2011年9月 南三陸町 平成の森地区仮設住宅での花苗緑化活動



2011年9月 南三陸町平成の森地区仮設住宅でのフラワーアレンジメントプログラム



2011年9月 南三陸町せせらぎ公園の復旧ボランティア活動



2012年3月 石巻市追波川仮設住宅でのフラワーアレンジメントプログラム



2012年3月 南三陸町平成の森仮設住宅における木製の野菜キットの制作と野菜苗配布

図11 花やみどりを活用したプログラムや活動の実施による復興支援と交流の様子